

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木更津市長 渡辺 芳邦

市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)
地域名 (地域内農業集落名)	高柳地区 (農業集落:八軒家、西山の一部、高柳一丁目、宮ノ前、初崎／実質化された人・農地プラン:高柳東部地区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月17日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区の農地は、市街化区域と国道に接しかつ分断されている特徴がある。高柳農家組合が中心に草刈りや水路清掃などの共同作業を行い、生産環境を維持している。農業者の高齢化と後継者不足から、2経営体が中心となって広く農地を引き受け、耕作を行っている。

また、主な課題として以下の事項が考えられる。

- ・耕作者が7名いるが、高齢化などの理由から離農が発生することが懸念されるが、その際の後継者不足
- ・市街化区域と国道に接していることから普通車などの交通量が多く、農耕車の移動に伴う時間や安全性の確保
- ・高柳農家組合が中心となって行っている草刈りや水路清掃、用水門管理者(水番)の引継ぎ等が高齢化に伴い困難となっていくことが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:7人

主な作物:水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

①農地の集約について

当地区の中心となっている2経営体の営農効率(農耕車両の移動及び安全性を確保等)を向上させるために農地の集約化を図る。

②水門管理者(水番)について

高齢化に伴い水門管理者(水番)の引継ぎが困難となることが考えられるため、小櫃堰土地改良区(水土里ネット)などの関係団体と連携し水門の自動制御化を検討する。

③水路の草刈りや水路清掃について

高齢化に伴い地域の草刈りや水路清掃が困難となることを考慮し、当地区は水田の畦畔除去などを行い、乗用トラクターなどの重機等で水路の草刈り、水路清掃を行うなど作業効率化を図る。

④離農を検討している方について

離農を検討している耕作者がいた場合、地区内の認定農業者へ農地を集約するとともに営農効率化(畔の除去等)を図る。

⑤農地の売買等について

地権者は農地の売買等を検討している場合は、当該農地の耕作者または地区内の認定農業者と協議し、お互いに不利益が発生しないよう努める。また、地権者情報等に変更が発生した場合は、年1回を予定している地域計画の見直し時に整理を行うこととする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
現在、耕作の引き受けは、主に当地区の中心となっている2経営体が担っている。今後も耕作の引受依頼があった際は2経営体が引き受けをしていくが、営農効率等を考慮し2経営体で引き受けについて協議することとする。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
現在、農地の貸借は農地中間管理機構の活用を進めており、今後も農地貸借については農地中間管理機構の活用を地権者に周知を行う。なお、中心経営体への農地集約の推進は、農地中間管理機構と高柳農家組合が連携して取組を行う。
(3) 基盤整備事業への取組方針
当地区の農地集約に伴う作業(畦畔の除去、パイプライン化など)にあった補助事業等を県、市などの関係機関と連携を図り検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
県、市、農業委員会や農協などの関係機関と連携を図ることで、地域内外から多様な経営体の確保に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業体の情報を地域内で共有し、農業者が適切なサービスを活用できるようにすることで、遊休農地の解消・防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①近年周辺の住宅建設が行われている影響もあり鳥獣被害の影響も視野に入れる必要があると考えている。
②近年の物価高騰に伴い資材等の不足等も考えられるので補助事業等を活用したいと考えている。
③認定農業者に農地の集約を行うことで大型機械の導入等が必要になり、スマート農業の導入も視野に入れていく必要がある。
⑦・⑧地区内にて農道等の保全管理を行うこととするが、今後地区内の高齢化が進むことで機械の導入や委託費用、農業用施設の経年劣化による修理や交換費用等が発生することが考えられるため、多面的機能支払交付金の活用可否を保全会に相談をするとともにその他の補助金の活用も検討していく。